

平成29年度事業報告書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(1) 事業の内容

1. 概要

平成29年度の日本経済は、度重なる台風の上陸、長雨等の天候不順、製造業で発生した無資格検査や品質データ改ざん等経済への影響が心配されたが、世界経済の回復に伴う輸出の増加、公共工事の底堅さや雇用所得環境の改善を受け、穏やかな回復基調が続いた。

上期の塗料出荷数量は、7月以降の西日本を中心とした豪雨災害に見舞われたものの、自動車用や電気・機械・金属などの工業用分野の需要に牽引され順調に推移し、対前年度同期比102%と、平成29年度の需要予測(前年度比101%)を上回った。

下期についても、景気は穏やかな回復基調が続いているが、分野により差異が出ている。

このような状況の中、平成29年度の塗料需要は、自動車用が自動車生産台数の伸びによる増加、建設・工作機械用が企業の設備投資意欲が旺盛なことによる増加、建設資材用が都市再開発物件・オリンピック需要等に伴い増加している。一方で、汎用塗料については、天候不順等の影響により前年を下回っている状況であり、平成30年3月時点での需要予測アンケート調査結果も加味して、前年度比101%を見込んでいる。

今年度の主な事業の実施状況は次のとおりである。

(1) 環境問題の取組み(平成31年3月末までの喫緊の課題への対応)

「塗料に含まれる鉛の廃絶」については、平成27年12月に発表した「鉛含有塗料の廃止に向けての日塗工宣言の改定」(平成31年3月までに、会員会社が特殊分野を除く鉛含有塗料の生産・販売を終了)の達成に向けて、会員各社で着実に進められている。平成29年10月12日開催の第278回理事会において、平成28年度 安全・環境管理の実績調査結果の一つとして、平成28年度の塗料用鉛化合物の取扱量が290tと対前年度比28%減少したことを報告した。また、最後までJISとして残っていた鉛含有塗料の規格であったJIS K 5629「鉛酸カルシウムさび止めペイント」が平成28年12月20日付で廃止されたため、平成29年以降、削減が更に進むであろうと報告した。

更に、平成30年3月時点で、「鉛含有塗料の廃止に向けた日塗工宣言に係わる中間調査」を実施した。

(2) 化学物質管理の取組み(製品安全委員会)

通常業務に加え、厚労省の2件の審議会への対応を行った。

1) 化学物質による労働者の健康障害防止に係る検討会(酸化チタンに係る健康障害防止措置の検討(酸化チタン措置検討会))

平成28年12月に厚労省から公表された平成28年度化学物質のリスク評価検討会報告書において、酸化チタン(ナノ粒子を除く)は詳細リスク評価の結果、適切な暴露防止措置が講じられない状況では、労働者の健康障害のリスクは高いと考えられることから、既にリスク評価の結果リスクが高いとされている酸化チタン(ナノ粒子)と併せて、酸化チタンによる健康障害防止措置の検討を行うべきであるとされた。これを受け、酸化チタン措置検討会は平成29年3月に第1回が開催され、平成29年度中に4回開催された。

このため、日塗工では酸化チタンに係る有害性データ等の科学的根拠の調査、過去に実施されたばく露実態調査の再検討及び暴露現場での作業内容の確認を行った。その結果、

有害性データの根拠が不十分であること、塗料業界で使用されている酸化チタンは、シリカ等でコーティングされているため、表面に酸化チタンが露出していない(分析結果で確認済)ことを、酸化チタン措置検討会で説明することで、過度な規制にならないよう活動した。引き続き、関係団体と情報を共有し、酸化チタン措置検討会での議論に対応する。

2) シックハウス(室内空気汚染)問題に関する検討会(シックハウス検討会)

シックハウス検討会において、既に室内濃度指針値(指針値)が設定されているキシレン・エチルベンゼン等の4物質の指針値改訂(案)(平成28年10月の検討会で提示)、新たに指針値が設定されるテキサノール、2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレート(TXIB)等の3物質の指針値設定(案)(平成29年4月検討会で提示)の議論が、平成29年度に本格的に開始された。

このため、日塗工では指針値を設定する際の判断基準の明確化、国際規制との整合性等の懸念事項を関係省庁に対し表明している。また、テキサノール、TXIBの塗膜からの放散量を実測し、これらのデータに基づいて、過度な規制にならないよう活動を継続している。

(3) 震災対策の実例集の公開(安全環境委員会)

「東日本大震災から学ぶ地震防災マニュアル」を発行してから6年が経過し、その間にも熊本地震、鳥取県中部地震などが発生した。このため、このマニュアルの見直しを検討した結果、マニュアル自体を改訂するよりも、会員各社が実際に実施している対策事例を広く紹介することで、各社が今後の震災等のリスク低減対策を検討・実施する際に参考にしていただけるのではとの結論に至り、10月に「震災対策の実例集」を日塗工のホームページで公開した。

(4) 重防食塗料(水性化)、遮熱塗料(省エネ効果)の取組み(技術委員会・標準化委員会)

水性重防食塗料のJIS化の作業については、既存の重防食塗料の規格であるJIS K 5551「構造用さび止めペイント」及びJIS K 5659「鋼構造物用耐候性塗料」に、昨年制定したJPMS30「鋼構造物用水性さび止めペイント」及びJPMS31「鋼構造物用水性耐候性塗料」を追加する形でJIS化すべくJIS原案を作成し、平成30年1月に日本規格協会に提出し平成30年8月の制定を目指している。

また、屋根用高日射反射率塗料(遮熱塗料)のJIS化の作業については、昨年度制定したJPMS29「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の測定」をベースに、JIS原案を作成し、パブリックコメントの手続きを経て、平成29年11月20日にJIS K 5603「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方」として官報公示された。

なお、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に定められている省エネ基準である外皮平均熱貫流率基準の計算について、民間環境研究所の協力を得て実施したところ、省エネ効果は確実にあることが明らかとなった。このため、省エネ法の所管である経産省省エネルギー課に対し、これまでの経緯、同計算結果の報告を行うとともに、省エネ法等による支援の適応について相談を行うなど、遮熱塗料に対する補助金による支援等の検討を開始した。

(5) 色見本帳の取組み(色彩委員会)

平成31年1月に頒布を予定している2019年K版「塗料用標準色」は、「色選びのKEY ITEM」、「絶えず進化し続ける“塗料用標準色”」をテーマに、これまで要望の多かった内装・インテリア向け「つや消し色」を36色収録することとした。予約部数はポケット版は390,000部、ワイド版は2,500部となった。

また、平成30年3月に頒布を予定しているオートペイントカラーズ(自動車補修用見本帳)は、予約数が年間2～3千部減少している状況が続いているため、昨年と比べ150円の値上げを行った。平成30年度以降についても予約数が減少していくことが想定されるため、価格及び継続の可否について議論していく予定である。

(6) 「内装塗替え支援キャンペーン」の取組み(製販装3団体)

内装塗替えキャンペーンは日塗商により平成23年度から独自に実施されていたが、平

成26年度からは日塗工、日塗商及び日塗装の製・販・装の3団体の事業として今日を迎えている。支援の内容は教育機関等の内装塗り替えに対し10万円／件を補助するものであったが、年間目標件数50件に対し20件程度と低調であった。また、現行のキャンペーンは塗料需要の喚起のために意義があるものの、塗料の需要に直接つながらないとの課題があった。

このため、年度初めから生活者に直接働きかける取組みについて、コンサルタント、デザイナー及びメディア等と意見交換を行ってきた結果、具体的な施策として、①第20回グッド・ペインティング・カラーの内装部門賞の追加、②塗料・塗装による内装デザインの可能性を提案する東京塗料会館ロビーのリニューアル塗装、③「内装塗り替え支援キャンペーン」専門ホームページの開設、④「#ウチぬり」をキーワードとした「お部屋塗り替え写真キャンペーン」の創設などを実施した。

特に、「#ウチぬり」については、理事会での提案を踏まえ、メールのみならずSNSからの申請を可能とするシステムとして応募し易い環境とした。

2. 法人共通（総務関係）

- (1) 会員の動向としては、正会員は退会及び入会がなかったため、今年度末の会員数は99社となった。また、賛助会員は2社入会があったため、今年度末の会員数は176社となった。
- (2) 5月23日に第32回定時総会を開催し、平成28年度事業決算及び平成29年度事業計画・予算の審議を行い承認された。また、今期は2年毎の役員改選となっており、第17期役員として、理事34名、監事3名の選任が行われ、新体制となった。9月25日付で平本光雄氏（太洋塗料(株)代表取締役）、10月1日付で大場博之氏（メーコー(株)取締役会長）から退任届出があり、以降、32名の理事の体制となった。
- (3) 一般社団法人に対し、毎年度提出が義務付けられている「公益目的支出計画実施報告書等」について、一般社団法人への移行後4年度目である平成28年度末の公益目的財産残額及び今後の計画等を6月28日付けで内閣府に提出した。
- (4) 7月理事会において、平成29年度の各委員会の組織体制が報告されるとともに、総務委員会委員長並びに各委員会の委員長及び副委員長が会長により指名された（総務委員長は、5月理事会において会長から指名済み）。

3. 技術委員会

(1) 技術委員会

各塗料部会、WGを総合的に統括し、本委員会として年間計画の達成を図った。

独自の活動として、塗料普及を目的とした技術冊子「塗料の機能性」の編集を終え、平成30年3月末に発行した。この技術冊子は、「日本の塗料工業'18」と一緒に全国の主な図書館等の教育機関や地方自治体等に配布する。

① VOC WG

例年どおり、「平成28年度 塗料からのVOC排出実態推計のまとめ」を編集し、平成30年3月に発行した。VOC排出量は、基準年度である平成12年度の535千トン（環境省推計改訂値）に対し、平成28年度は260千トンとなり、51.4%削減された。また、前年度に対しても3.7%削減された。

② LCA WG

地球温暖化が進んでいると云われる中、企業活動における温室効果ガス削減が必須という状況になっている。LCA WGでは、塗料生産に関する温室効果ガスの算定について、会員会社が簡単に出来るように、MiLCA算定ソフトを活用して、代表塗料や基本配合を基本にした算定マニュアルを作成した。これにより、今後、余りLCAに関心がなかった会員会社でも、需要家からの算定要求に、簡単に応えることができる

ようになった。

③ 高反射率塗料普及 WG

JIS K 5603「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方」の制定を受けて、その測定数値である日射侵入比（日射によって内側に伝わる熱量比率）を使って、一般消費者が遮熱塗料の省エネ効果を簡単、かつ複数の商品を横並びで比較可能な遮熱性能基準と遮熱区分を策定した。

(2) 船舶塗料部会

世界の海洋で運行される船舶は、国際法に準拠する必要性があることから、国際塗料印刷インキ協議会 (IPPIC) 船舶塗料技術部会 (MCTC) 並びに防汚塗料技術委員会 (AFCC) に参加しつつ、世界の船舶塗料メーカーと連携し、国際海事機関 (IMO) の海上安全委員会 (MSC) と海洋環境保護委員会 (MEPC) で協議される船舶用塗料に係る問題についての討議を行い、必要に応じて日本国あるいはIPPICとして意見を反映した。

1) 国際会議への参加

① IPPIC MCTC:

- ・平成29年8月29日より2日間、ノルウェーのトンスブルグにて船舶塗料を製造する主要7社及び2塗料工業会より12名が参加した。主に2008年に発効された塗装性能基準 (PSPC) に対するタンカー構造連合会 (TSCF)、世界船級協会 (IACS)、造船専門者連合 (ASEF)、米国防蝕技術協会 (NACE) から提案された改訂案に対し協議、見解書を提出した。
- ・平成30年2月6～7日、東京にて7社、塗料工業会2団体の計16名が参加し開催され、次の事項について協議された。i) 国際的な防食技術者協会であるNACE International にて協議されるバラスト水管理システム (BWMS) に使用される活性物質の塗膜への影響と塗膜性能基準。ii) IMO第72回海洋環境保護委員会 (MEPC) に提出されるIPPICのBWMS導入に付随した塗膜性能判断基準に対する提案書。iii) Global Marine Coatings Forum の開催予定。

- #### ② IPPIC AFCC: 平成29年10月24日～26日、韓国の釜山にて防汚塗料製造会社8社、防汚剤製造会社6社、コンサルタント1社、塗料工業会2団体及び国際海洋機構の計28名が参加した。防汚剤、防汚塗料に係る日本、欧州、米国の規制及び活動が報告された。開催地韓国のコンサルタントより韓国の化学物質管理 (K-REACH) について防汚剤を中心とした報告があった。米国とカナダにおける亜酸化銅・総銅のプレジャーボートへの塗装制限及び環境保護庁、各州のリスク評価、国際海事機構における防汚塗料へのイルガロール使用禁止、欧州における酸化チタンのリスク評価見直しを主な議題として報告・協議を行った。

(3) 建築塗料部会

1) 標準仕様書

- ・国交省公共建築 (改修) 工事標準仕様書の改定 (平成31年版) に伴い、日塗工としての意見を集約し国交省へ提出した。今回の改定では、高日射反射率塗料について、グリーン購入法適用による公共建築物への採用が増えることも想定されることから、同仕様の追加を提案した。
- ・東京都建築工事標準仕様書の改定 (平成29年版) に伴う、日塗工からの意見の結果等について確認した。平成29年版での主な改定は、JIS K 5629 鉛酸カルシウムさび止めペイント仕様の廃止とその代替仕様としてのJPMS 28 一液形変性エポキシ樹脂さび止めペイントの適用、弱溶剤形塗料や耐候性塗料塗りの採用などが挙げられる。

2) 建築塗料・塗装セミナー

建築塗料部会の担当テーマを「建築塗料・塗装における不具合事例と対策」とし、各委員の資料を集約し、2月開催の上記セミナーで発表した。

(4) 重防食塗料部会

1) 重防食水性塗料のJIS化

溶剤形塗料の品質を規定するJIS K 5551「構造物用さび止めペント」、JIS K 5659「鋼構造物用耐候性塗料」の改正のためのJIS原案作成委員会、JIS原案作成分科会での課題について議論し、分科会での意見集約を行った。

2) 重防食海外規格整理

ISO、NACEなどの海外の重防食塗料・塗装仕様に関する規格を整理し、分かりやすい小冊子を作成することで、塗料各社の海外事業に貢献することを目的とした。現時点で、ほぼ完成しているが、ISO12944の腐食区分が改正される予定であり、その内容を反映するため、改正规格が公表されるのを待って発行することとした。

(5) 塗料の省エネルギー性能評価方法標準化委員会

1) アジア諸国への広報活動

(一社)日本建材・住宅設備産業協会(建産協)の支援を受けJIS K 5602及びK 5675をASEAN諸国へ展開するアクションをベトナム及びインドネシアで実施してきたが、今年度はベトナムでJIS K 5675をベースとしたベトナム国家規格(TCVN)の制定が内定し、平成30年春には制定される予定である。

2) 塗料の省エネ性能評価方法の標準化事業

JIS K 5603「塗膜の熱性能-熱流計測法による日射吸収率の求め方」が平成29年に制定された。しかし、測定された日射侵入比という数値は、塗料販売において、自社に都合よく使われた場合には、一段と一般消費者を惑わす結果となるため、日塗工は高反射率塗料WGが中心となって、遮熱塗料の業界基準と遮熱性能区分を作成し、それを表示することで、一般消費者が遮熱塗料を選ぶ際の指針としてもらうこととした。初期測定コストや遮熱機能の差別化などの課題を克服して、平成30年度の実施に繋げたい。

4. 安全環境委員会

(1) 安全環境委員会

1) 化学物質管理に関しては、厚労省等の法令改正、通達について、委員会等で周知を図るとともに、日常的な意見交換等により各種法令案に対する意見を取りまとめ、塗料産業の状況も含めてパブリックコメント等で国に対し、意見を提出した。

2) 労働災害の防止については、毎回各社の労働災害事例について、原因究明・再発防止対策についての討議を行い、得られた教訓の共有・横展開を図った。

3) 自主行動計画活動としては、平成28年度の「エネルギー消費量」、「廃棄物発生量・再資源化量・外部埋め立て量」、「PRTR取扱量及び大気排出量」、「塗料製造事業所・工場からのVOC発生量」、「労働災害発生状況」を例年どおり調査した。以下に主な調査結果を示す。

・塗料製造事業所・工場からのVOCの排出状況は、2,086トンとなり、前年度と比較して、1.7%減少し、基準年度である平成12年度の推計値に対して47%減少している。

・重大災害の発生はないものの、休業災害は昨年より減少し(28→18件/年)、不休災害は増加(80→93件/年)している。

①安全基準検討WG

平成24年3月に「東日本大震災から学ぶ地震防災マニュアル」を発行して以来、6年が経過し、その間に熊本地震、鳥取県中部地震などが発生した。そのため、このマニュアルを見直し検討した結果、マニュアル自体を改訂するよりも、日塗工会員各社が実際に実施している対策事例を広く紹介し、今後の震災等のリスク低減策を検討・実施する際に参考にしていただけるのではとの結論に至り、10月に「震災対策の

実例集」を日塗工のホームページで公開した。

②鉛含有塗料廃絶対策WG

平成30年度末までに鉛含有塗料の販売・生産を終了することとしており、その進捗状況について、平成28年度の安全環境管理の実態調査から、鉛取扱量(Pb金属量換算)は290tとなり、前年と比較して28%減少したことを確認した。

また、平成30年度末までに鉛含有塗料の販売・生産を終了するためのスケジュール等について調査を実施した。

(2) C・C推進部会

「塗料業界の安全・安心に対する取組み」であるコーティング・ケア活動を継続して推進した。今年度は、9月に共栄社化学株式会社の協力を得て、宣言会社連絡会を共栄社化学株式会社奈良研究所で開催した。宣言会社各社からの安全環境防災活動に関する取組みについて事例発表をして頂き、情報の共有化を図った。また、日塗工のコーティング・ケア環境管理指標の調査結果、宣言会社活動報告及び世界におけるコーティング・ケアの取組み等をまとめた「コーティング・ケア報告書2017」を12月に発行した。

(3) 塗料産業フォーラム

大阪会場は12月8日にエル・おおさか、東京会場は12月15日に東京塗料会館で開催した。特に、内装塗装需要の喚起のテーマとして、2名の外部講師を招聘し内装塗装の魅力、デザインペイントについて講演頂き、好評を得た。

5. 製品安全委員会

(1) 製品安全委員会

本委員会の各部会、WG、各種自主管理を総合的に統括し、全体の年間計画の達成を図った。国内外の法令改正の動向や化学物質規制の状況を各省の検討会・審議会及び日化協等を通じて入手し、メールや委員会・関係部会で迅速に共有化することで注意喚起、法令遵守を促した。

① P L 対策WG

健康障害やPLトラブルの未然防止に繋げるため、日化協等の団体と協力し、情報の収集と発信を行った。また、化学物質過敏症の人等に対する注意喚起のための標識の積極的な活用を促進した。

(2) G H S 対策部会

化管法改正、GHS関連のJIS改正や国連GHS改訂等内外の情報収集と情報発信及び対策の検討を行った。また、GHS分類ソフトの不具合の改良、NITEのGHS分類結果の見直し、新規登録に伴う分類データベースの更新を実施した。

(3) 化学物質対策部会

国内の法改正(化審法、化管法及び安衛法など)、海外の化学物質管理(REACH、TSCA等)、国際化学物質管理会議(ICCM)の鉛全廃問題、リスク評価等に関する情報の収集と発信を継続した。関係省庁から調査依頼のあった有害性が高い化学物質の使用実績調査等を適時実施した。国の検討会等で議論されている酸化チタン、テキサノール及びTXIBの有害性データ等の科学的根拠の調査、ばく露実態調査の再検討を行うとともに、関連団体と密に情報共有し、検討会等に対し規制緩和に向けた活動を行った。

(4) 家庭用塗料部会

冊子「家庭用塗料入門」を分割し、見直しを実施した。家庭用塗料商品名一覧の見直しを行い、3月末現在、16社の商品を日塗工ホームページに掲載した。また、家庭用塗料Q&A集についても、内容の見直しを進めた。

6. 標準化委員会

(1) 標準化委員会

- ・昨年、審議承認したJPMS29「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の測定」は、JIS化の検討を進め、JIS K 5603「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方」として、平成29年11月に公示された。
- ・JIS制定・改正の状況は、①28A K 5665(路面表示用塗料)改正、②28C K 5551(構造物用さび止めペイント)・K 5659(鋼構造物用耐候性塗料)改正ともに原案作成審議を終了し、原案及び解説書を成果物として日本規格協会へ提出した。
- ・ISOに提案したJIS K 5602「塗膜の日射反射率の求め方」は、新規提案として承認され、具体的に原案作成の段階となった。原案について、ISOで承認を受けやすい形に変更することについて、内容を審議したところ、製品JISであるK 5675の認証への影響を十分に確認することが必要との結論を得た。次の委員会にて、高日射反射率塗料の日射反射率測定条件に関する評価試験結果(建産協受託事業での日塗検報告資料)を事務局より説明。既存の製品JIS K 5675への影響はほとんどないことをご理解いただいた。
- ・防衛装備庁より塗料関連防衛省仕様書の見直しに関する依頼を受けた。納入メーカーを中心に協力をお願いした。過去の仕様書改定の際、日塗工からの申し入れ事項がうまく反映されておらず、不具合があることを納入メーカー委員より報告を受けた。仕様書見直しを受託するに当たり、日塗工より改めて現状での不具合事項改善の申し入れをすべく、納入メーカー各社へのヒアリングを行うこととした。

(2) 受託関係委員会

① ISO/TC35 国内委員会

- 1) 第42回ISO/TC35国際会議が、本年5月8日(月)～12日(金)オランダ・デルフト市で開催され、日本から11名が参加した。日本人会議出席者はそれぞれの担当WGへ参加し、専門家を派遣していない会議には、TC35事務局、SC9事務局が対応した。
※オランダで開催された国際会議において、次の2件が決定した。
 - ・日本が行ったプレゼンテーションの結果、JIS K 5602「塗膜の日射反射率求め方」をISO規格の候補とすることが認められ、その後実施された各国による投票の結果、満場一致で承認された。
 - ・ペイント・ワニス技術委員会(TC35)に「保護塗装:コンクリート表面の準備と塗装」のISO規格を作成するための分科会(SC14)の設置が承認された。また、同分科会の議長予定者から日本の協力を要請されたことから、これを承諾した。
- 2) 7月にスペイン・バルセロナで開催されたTC35/SC14/WG6に専門委員を派遣した。
※スペインで開催された国際会議において、SC14(鋼構造物の塗装仕様)で審議しているISO12944(防食塗装システム)シリーズのうち、最後まで残っていたISO12944-5、-6がFDIS(最終の投票ステージ)に進むことが決定し、ISO12944シリーズの改正審議が終了した。

② JIS 原案作成委員会

- ・塗料の製品規格として、鉛含有製品が最後まで残っていたJIS K 5665「路面標示材塗料」の完全鉛・クロムフリー化に向け平成28年A区分JIS原案作成公募に応募、原案作成委員会での審議を終了し、成果物を日本規格協会に提出した。公示は、平成30年7月過ぎになる見込み。
- ・JPMS29として制定した「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の測定」のJIS化の検討を進め、JIS K 5603「塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方」として、平成29年11月に公示された。
- ・JPMS30、31として制定した「鋼構造物用水性さび止めペイント」、「鋼構造物用水性

耐候性塗料」を性能要件が同じである既存のJIS K 5551「構造物用さび止めペイント」、K 5659「鋼構造物用耐候性塗料」に盛り込むべく、平成28年度C区分JIS原案作成公募に応募し、JIS改正作業を開始し、原案作成委員会での審議が終了した。

7. 国際委員会

(1) 国際委員会

- 1)国際塗料印刷インキ協議会(IPPIC)産業管理責任委員会(ISC)ウェブ会議が10回開催された。協議された危険物輸送に係るGHS分類、ラベル表示、酸化チタン、マイクロプラスチック問題、マイカ鉱業(インド)における若年労働者問題、塗料に配合される殺生剤に対する規制等についての情報を共有し、会員へ報告した。
- 2)アジア塗料工業協議会(APIC)総会が平成29年10月19～20日にフィリピン塗料工業会の主催で開催された。アジアの塗料工業会9団体及びIPPIC事務局、報道・コンサルタントなど計66名が参加した。今回は、各国の市場動向に加え、化学物質管理の現状報告が多く取り上げられた。日塗工は海外法規制WGにて作成中の世界のVOC規制のスタディレポートの素案、安全衛生ハンドブックの英訳版をAPIC版として紹介したほか、(一社)日本建材・住宅設備産業協会と協力して高日射反射率塗料を含めたグリーン建材のJISをベトナム・インドネシアなどに広める活動を報告した。
- 3)平成30年3月5日から8日までの4日間、IPPIC総会並びにISCが英国オックスフォードにて開催され、主に欧州における酸化チタン吸引毒性評価、塗料に配合される殺生物剤、マイクロプラスチック問題が協議され、合意事項に関しては声明文を成文化、公表した。

①海外法規制WG

日本から塗料輸出の多い国と地域(15の国と地域)を選別し、VOC規制に係る規制・法律のスタディレポートの原案を平成29年度に完成し、一部修正後、次年度はじめに発行する予定である。APIC参加工業会からの報告も反映する。

8. 調査・統計委員会

「平成29年塗料製造業実態調査」をまとめ、会員に配布するとともに、一般にも頒布した。また、化学工業統計や業況観測アンケートをタイムリーにまとめ、会員に情報提供するとともに、ホームページで公表し、一般に広く提供した。

なお、塗料製造業実態調査報告書はこれまでの様式を踏襲し、より見易い内容にした。今後とも従来から蓄積してきたデータの継続性を十分配慮しつつ改善に努める。

9. 色彩委員会

(1) 色彩委員会

- ・各部会、WGを総合的に統括し、本委員会として全体の事業計画の達成を図った。
- ・2019年K版の予約頒布募集につき、標準色部会の検討を受けて行った。

(2) 標準色部会

- ・2019年K版の予約募集を行った。最終的に、当初の募集予約部数に比較し、ポケット版は1万8千部増の390,000部、ワイド版は大幅に減少し、2,500部で製作をすることとなった。

(3) オートカラー部会

- ・オートペイントカラーズ2017年版を予定どおり発行した。製作部数32,940部であった。
- ・過去に発行した版と比較し、製作部数の減少が大きいこともあり、今後の製作方針について検討を行った。

(4) 色彩検討部会

2017色彩セミナーを10月24日に大阪、11月9日東京で開催した。

①「開催地周辺の景観ガイドライン」

②新しい都市の未来像について～「銀座」「虎ノ門」を中心に～

③「最近の商業施設・店舗内外装について」

3テーマで、色彩普及活動とともに、業界内のカラーコーディネーターとの交流を図った。

10. 総務委員会情報処理部会

部会は休眠中であるが、塗料標準EDIシステムを利用中のメーカーの申請によりディーラー企業コードの発行や変更など、管理を実施した。

11. 自主管理関係委員会

(1) 防火材料・審査委員会

防火材料認定商品に関する会員会社からの追加・変更・取消し申請に対して、防火材料・審査委員会審査会で審議した(追加・変更・取り消し商品数:25件)。また、維持管理試験計画に基づき、全件登録更新された。なお、登録商品はホームページに掲載し、追加等の内容を都度更新している。3月末現在、会社数24社、登録商品数312商品となった。

(2) ホルムアルデヒド自主管理審査委員会

ホルムアルデヒド自主管理要領に基づき、今年度6回の審査会を実施した。新規登録審査に加え、登録情報に変更があった際の登録情報変更審査及び12月に維持管理審査を実施した。2月の審査から3年毎に実施している更新手続きを並行して行った。3月末現在、会社数201社、登録商品数5,212商品となった。

(3) 船底防汚塗料有機スズ化合物規制商品審査委員会

IMO・2001年の船舶の有害な防汚方法の規則に関する国際条約の適合性に関する日塗工自主管理として、審査委員会を6回開催し、自主管理要領を見直した。

登録商品は日塗工ホームページに掲載しており、3月末現在の登録状況は11社、375商品である。

(4) 船底防汚剤・防汚塗料自主管理委員会

船底防汚剤・防汚塗料自主管理委員会を4月に開催し、平成29年度に防汚剤リスク評価審査委員会に申請があった2物質を引き続き審査することを了承した。

防汚剤リスク評価審査委員会は昨年度に引き続き、審査に関わる事務局を日本NUS(株)に委託して審査委員会を2回開催して継続審査を行った。申請2物質のうち1物質は指摘のあった項目について申請者に確認し、審査委員に報告することで審査完了となる見込み。

12. 総務委員会普及広報部会及び塗料塗装普及委員会

(1) 総務委員会普及広報部会

1) 毎年実施している「日本の塗料工業'18」の編集を中心とした日塗工の普及活動、及び製販装の塗料塗装普及委員会において、日塗工の立場から論議、検討し、企画を立案する活動を行った。

2) 日塗工活動の年間まとめである塗料産業フォーラムは、12月に大阪地区はエル・お

おさか、東京地区は東京塗料会館にて開催した。

- 3) 普及拡大を意図し、建産協や日本ヒートアイランド学会と連携して、杉並区主催の、「省エネ促進助成展」(4月)、国立市主催の「環境フェスタくにたち」(9月)及び「ジャパンホームビルディングショー」(11月)に、パネル出展及び高日射反射率塗料の説明会を実施し、普及活動を行った。また、ペイントショー以降の総合塗料展示会として、「高機能塗料展」を主催:リードジャパン、共催:日塗工の体制で実施することとした(H30年～5年間(5月/大阪、12月/東京)開催予定)。日塗工は展示会のサポートの役割として、展示会での広報活動を実施することとした。

(2) 塗料塗装普及委員会

製販装3団体の共催行事として、「塗料塗装・最新動向セミナー」(8月)、「カラーコーディネーター検定試験サポートセミナー」(9月)、「グッド・ペインティング・カラー」(10～11月)、「建築塗料・塗装セミナー」(2月)の各定例の普及活動を実施した。

内装塗料普及活動の取組みとして、幼稚園等の教育機関や公民館等の公共施設などの建物内装について、最大10万円まで支援する「内装塗替え支援キャンペーン」を3年間、継続しているが、関係者へのヒアリング等を実施した結果、今後は需要喚起に繋がる議論を、製販装のみでなく、住宅関係者、デザインペインター、報道関係者等に広げるべきと考え、更なる活動を開始した。

具体的には、内装普及拡大WGを設立し、企画・運営を行った。主要実施事項は、①東京塗料会館のリニューアル塗装による塗替えモデルの提示、②生活者に直接アプローチすることで塗料・塗装を分かり易く知らせるためのホームページの設立、③このホームページを通して、住宅の塗替えのビフォー・アフターの画像提供により、採用されると1万円のQUOカードが進呈される、「お部屋の塗替えキャンペーン」を開始した。今後は当該キャンペーンの周知・盛り上げに向けた方策を展開する。

1 3. グッド・ペインティング・カラー委員会

第20回目となるグッド・ペインティング・カラーは、10月1日～10月30日に作品公募を行い、11月16日に本審査を行った。応募総数85作品から、新築、改修、戸建改修、加えて、20回記念で新たに設けた内装部門と実行委員特別賞を加えて4部門、1特別賞を含めて、最優秀賞から特別賞まで合わせて12作品を選出し、12月15日に製販装3団体のホームページ、関係紙を中心に受賞作品を公表した。

また、1月9日の日塗工理事会後、表彰式を執り行い全国の受賞者が受賞表彰された。

1 4. 総務委員会会館事業関係

(1) 東京塗料会館事業

- 1) 平成29年3月末のテナントの退去に伴い、以前より借り増しの意向を示していたテナントと5月1日からの賃借契約を締結した。このため、会館のテナント利用状況は、満室状況が継続している。また、会館の貸会議室の利用状況は、各室の貸出総額(能力)を100%として、平成29年度の稼働率は、外部と内部利用の両方で27%で昨年と比較して4%減少した。
- 2) 1階ロビーの壁面リニューアルに伴い、天井がダークグレーのデザインであため、ダウンライトの更新が必要となった。更新に当たっては、省エネ化を図るためLED照明を導入し、省エネ性と照度アップを同時に達成した。このことにより、リニューアルされた壁面も来館者に十分アピールできるものとなった。
- 3) 近年、パソコン画面のワイド化が進み、会館使用者からのプロジェクター及びスクリーンのワイド化の要望が多くなったため、本年は東京塗料会館地下会議室の常設スクリーンのワイド化を行い、利用者へのサービス向上を図った。
- 4) 安心安全の観点より、2つのアクションを行った。一つは、AEDの設置である。AEDの設置は、テナントからの要求もあり、また数多くの方が、貸会議室の利用やセミナーで来館するた

め、初期対応の向上として実施した。もう一つは、監視カメラの導入である。当会館は、日中自由に入館できるため、過去にも1～2件の不審者の入館や駐車場での事故等があったことから、テナントに対するサービス向上として実施した。

(2) 大阪塗料ビル事業

- 1) ビルのテナント利用状況は、平成27年度当初から満室状況が継続している。また、会議室利用も東京・大阪でのテレビ会議による理事会、委員会や講演会の開催、更に、緊急のテレビ会議開催にも対応できており、効率的な業務運用に役立っている。立体駐車場の利用状況は、平成29年度末時点の収容能力が20台であるところ、満車状況が継続している。
- 2) 設備の補修として、経年(約20年)により、劣化した自動火災報知設備受信盤の不具合が発生したため、この更新工事を行った。また、老朽化により、不具合の生じた各テナントの照明安定器についても、順次交換工事を実施した。
- 3) 平成25年度より、日本建築仕上材工業会大阪支部(NSK大阪)から、事務局業務の一部を日塗工大阪事務所で引き受けている。平成29年度は5月の第48期通常総会及び6回の幹事会開催のほか、9月の会員意見交換会、11月のNSK大阪と近畿外壁仕上材工業会、2月のNSK大阪と大阪府塗装工業協同組合における特定テーマを掲げた材工懇談会を開催した。また、10月にはNSK本部主催の「改修・解体時における石綿含有仕上塗材の処理について」をテーマとした講演会の実施のための準備・支援を行った。